



令和4年11月29日

灯油配達時にも高齢者等の見守り活動を展開します

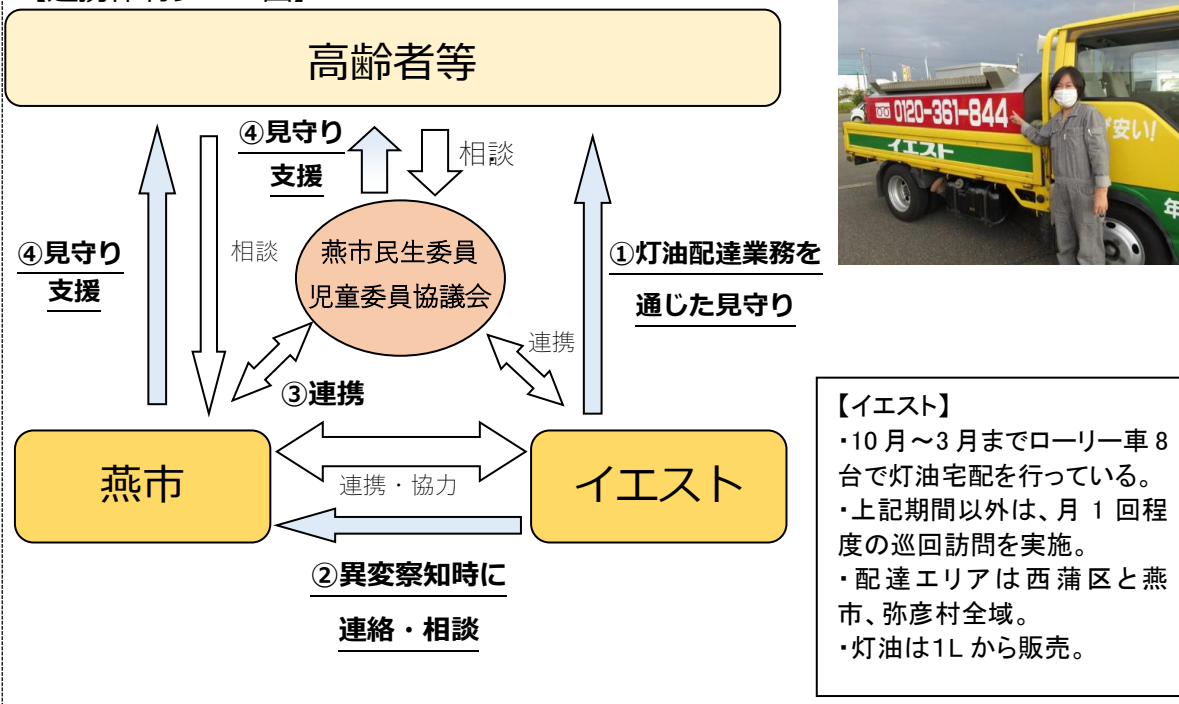
—民間企業と協定を締結し連携強化を図ります—

11月21日に株式会社イエスト、燕市、燕市民生委員児童委員協議会が「高齢者等の見守り活動に関する協定」を締結しました。イエストは個人宅への灯油配達のほか、市営住宅等の買い物が不便な地域を中心に移動販売を行っています。関係者が連携して支援を行うことで、高齢者等の体調や生活状況の変化に気づき、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

【見守り協定の概要】

- 1.締結日時：令和4年11月21日
- 2.締結先：株式会社イエスト、燕市民生委員児童委員協議会
- 3.協力内容：イエストが日常の業務の範囲において、高齢者等に対して何らかの異変を察知した場合、長寿福祉課へ連絡します。長寿福祉課は連絡を受け、状況に応じて燕市民生委員児童委員協議会と連携を図り、見守りや支援を行います。

【連携体制フロー図】



本件についてのお問い合わせ先
 健康福祉部長寿福祉課：小田嶋
 電話：0256-77-8157